

愛川町教育委員会

平成21年12月21日

## 愛川町教育委員会 12月定例会会議録

- 1 会議日程 平成21年12月21日（月）  
午後3時00分から午後3時55分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について  
日程第2 前回会議録の承認について  
日程第3 教育長報告事項について  
（1）教育長報告事項  
（2）平成21年第4回議会定例会について  
日程第4 愛川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について  
日程第5 その他  
（1）県立あいかわ公園の連絡橋について  
（2）第55回愛川町一周駅伝競走大会について
- 4 出席委員 教育委員長 足立原 威  
委員長職務代理者 岡本 弘之  
教育委員 八木 一郎  
教育委員 平田 明美  
教育長 熊坂 直美
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
教育次長 伊 従 正 博  
生涯学習課長 長 嶋 忠 雄  
スポーツ・文化振興課長 大八木 尚 一  
指導室指導主事 佐 野 昌 美  
教育総務課副主幹 佐 藤 貴

---

◎開会

○（足立原委員長） 皆さん、こんにちは。

ただいまから定例教育委員会を開催しますが、法律の定めにより、教育委員会は委員長及び在任委員の過半数が出席しなければ会議を開き議決をすることができないとされております。

ただいまの出席委員は5人であります。定足数に達しておりますので、12月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

---

◎日程第1

○（足立原委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎日程第2

○（足立原委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。ご異議ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

○(足立原委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2、前回会議録の承認については原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお返ししますので、委員の方は署名をお願いいたします。

---

◎日程第3

○(足立原委員長) 次に日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

日程第3、教育長報告事項についての

(1) 教育長報告事項

(2) 平成21年第4回議会定例会について

一括で説明をお願いいたします。

教育長。

——教育長より詳細について説明——

○(足立原委員長) 説明ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

日程第3、(1)の教育長報告事項について、それから(2)、どちらでも結構ですので、ございましたらお願いいたします。

先に教育長報告事項のほう、ございますか。

○(八木委員) いいですか。

○(足立原委員長) はい、どうぞ、八木委員。

○(八木委員) 1つお願いします。

12月7日の次世代育成支援行動計画の策定検討委員会があったようなんですが、次世代育成支援行動計画というのは、大体アウトラインでどんなふうなものなんですか。ちょっと説明がありましたらと思うんですが。

○(足立原委員長) 教育長。

○(熊坂教育長) 今これを策定中で、まだ正式にはでき上がってはおりませんが、町政全般で取り組む内容ということで、1つには子育て支援のこともありますし、その中で教育関係でもこんな点を援助していくといいとか、いろんな問題が入っております。それと産み育てるという部分も入ってきたり、町全体の施策のことが今論議をされております。

簡単ですが、以上です。

- （八木委員） はい、わかりました。要するに、字のとおりですね。次世代を育成していくいろいろな施策がこれから出るということ。
- （熊坂教育長） はい、そういうことです。
- （八木委員） はい、わかりました。
- （足立原委員長） ほかにいかがでしょうか。

（発言する者なし）

- （足立原委員長） よろしいでしょうか。それでは、議会のほうの内容について、いかがでしょうか。
- （岡本委員長職務代理者） 委員長、いいですか。
- （足立原委員長） どうぞ、岡本委員。
- （岡本委員長職務代理者） 今年民主党政権になったということがありましたが、今いろいろな報道等を見ていますと、いろいろまだ決定はしていないようですけれども、大きく変わるような場面も予想されるようなことが報道されています。ここに出てきているような放課後児童クラブとか、あるいは具体的に変わること、こういったものについて、地方への国からの負担金とか、そういったものが、まだ流動的と考えていいわけですか。
- （足立原委員長） 生涯学習課長。
- （長嶋生涯学習課長） 今、例示された放課後児童クラブ「かわせみ」の関係については、先日の事業仕分けの中でも、いわゆる結論としては、国または地方が実施ということの結論ですから、結果論としては何を国でやるのか地方でやるのか、そこの明確なる区分分け、財源がどうなるのか、そこもはっきりまだされていません。放課後子どもプランのある特定のいわゆる検証部分については、もうそれは必要ないんじゃないか、かわせみ広場みたいな事業、それは子供たちの居場所として必要性は認めるんだけど、ただお金については国が補助金として市町に交付していくかについては、国の動向を注視していきたいと考えております。

以上です。

- （足立原委員長） よろしいでしょうか。  
ほかにいかがですか。何かございますか。
- （平田委員） よろしいでしょうか。
- （足立原委員長） はい、どうぞ、平田委員。

○（平田委員） 特に町外の高等学校への通学するお子さんをお持ちの家庭にありましては、通学のこの援助の件だと思うのですが、民主党政権になったんで確かに注目されている点なんです。この支援がない場合には、こういうところに着目する点というのはなかったんでしょうか、この愛川町から外に通学する学生についての件については。

○（足立原委員長） 教育長。

○（熊坂教育長） 1つには子育て支援という観点から、従来から内々の検討はしております。ですから、どのくらい補助をしようかというときに、何もなければかなり手厚いことも考える必要があるかもしれない。ただ、こういうのは国の方針が出てきてということになると、町としてどこまで手厚くするかというようなところのことがはっきりしなくなってきたということがございます。いずれにしましても、何かの形で補助はしていくことははっきりしております。

○（足立原委員長） ほかにいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○（足立原委員長） それでは、ほかに質疑がありませんので、質疑を終結してよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） それでは、ご異議ないものと認めます。

よって、日程第3、教育長報告事項については、教育長報告のとおりご承認願います。

---

#### ◎日程第4

○（足立原委員長） 次に、日程第4、議案第9号「愛川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

提案者のご説明をお願いします。

教育長。

○（熊坂教育長） 議案第9号でございますが、愛川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の改正についてご説明申し上げます。

1枚おめくりいただきたいと思います。

愛川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の第3条の3項として、「前一项の規定にかかわらず、校長は、教育上必要があるときは、あらかじめ教育委員会の承認を得て、同項に規定する休業日に授業を行うことができる。」、この内容をつけ加えるものでござい

ます。

詳細につきましては、担当よりご説明申し上げますので、ご審議の上、お認めいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○（足立原委員長） それでは、佐野指導主事お願いたします。

○（佐野指導室指導主事） 教育開発センター佐野です。

もう1枚おめくりいただきますと、新旧対照表というのがございます。こちらで現在休業日というのは、国民の祝日、日曜日及び土曜日、学年始休業、夏季休業、冬季休業、学年末休業、また愛川町教育委員会が指定した、また校長が特に休業を必要と認めて教育委員会の承認を得た日ということが休業日になっております。こうした休業日に校長が教育上必要があるときは、あらかじめ教育委員会の承認を得て、今申しました休業日に授業を行うことができるという項目を設けたいと、ご提案をさせていただいております。

その背景となりますのは、学習指導要領がここで改訂されまして、授業時数が多くなります。これに対応するには、大きく3通りの方法がございます。1つ目が週のコマ数をふやすということです。5校時目までで終了であった日を6校時目までやると、そういう方法です。もう一つが10分、15分という短いモジュールの時間を積み重ねて、1単位時間と考えるやり方です。例えば15分の短い時間を3日間やると45分になります。そうなりますと小学校の45分、1単位時間になります。そういった考え方です。そして3つ目の方法が、今ご提案いたしましたように、夏季休業、冬季休業に授業を行うという方法です。この第3の方法が学校の特色やまた学校長の考えによりまして、そういった対応が柔軟にできるように、この1項目を設けたいと思っております。

さらに申しますと、今年度新型インフルエンザに伴います臨時休業等がございました。これによる学級閉鎖によりまして、授業時数が大幅に少なくなったところもございます。こういった不測の事態に対応することも、この1項が加わることによって対応が可能になるということで、この1項を新たに追加することをご提案申し上げます。

以上です。

○（足立原委員長） ありがとうございます。

説明は以上でありますけれども、何かお聞きしたいところやご意見がありましたら、お願いたします。

岡本委員。

○（岡本委員長職務代理者） 基本的には説明があったとおり、ここで変わってこのような授

業数の確保ということ等が背景にあって、何とか授業の確保というのが1つある。あるいは今ご説明にあったように、新型インフルエンザとか急な休み、そういったことが出た場合、夏季休業と冬季休業中に授業ができるようにするというので、これは従来の管理規則の中では、できなかったんですか。

○（足立原委員長） 教育長。

○（熊坂教育長） 振りかえという形をとってはできるわけですが、休業中にプラスアルファというのは、この規則ではできかねる部分がありますので、プラスアルファをするためには、この1項が必要になるだろうということ。

○（八木委員） ちょっといいですか、今の。

○（足立原委員長） 八木委員。

○（八木委員） そうしますと、これは学習指導要領が変わっていく関係でもあるし、また愛川町だけの問題ではなくて、どこも全部こういうことをしなきゃいけない、最終的には学習指導要領がどう変わろうと、校長の裁量権の中で、そうした休日に授業できると、そういうふうになっていけば別に問題はないわけですね。

○（熊坂教育長） 今おっしゃいました点の他の市町村、これもかなりの動きがございます。神奈川県でもあちらこちらで検討し、既に決めたところもございます。近くでは厚木も同じ形をとるようなことを聞いております。なお、教育資料を今日、見ていましたら、全国での学習指導要領の改訂に伴って授業数がふえるということで、授業日数を休業中に始めよう、あるいは始めたということが中学校では約2割、既にあるということがございます。どうしてもそれをふやさないでやった場合には、毎日全部6時間の授業をやらないと、中学ではできかねるというような状況になります。毎日6時間の授業というのは、現在の子供たちにとって果たしていいかどうか、あるいは校務を遂行するときに事務時間が確保できるのか、いろんな課題もありまして、研究をしたりしている学校もあるように資料には出ておりました。

○（足立原委員長） よろしいでしょうか。

はい、岡本委員。

○（岡本委員長職務代理者） よくわかるんですけども、学校行事がたくさんございますね。こういうふうに学習指導要領が変わって、授業数の確保ということが前面に出てきて、学校現場でそれに対して行事等の精選、そういったことがどのくらい進められた上で、それでも対応できないから休業中にやらなきゃいけないんだということであるのか、行事は従来どお



りやっていて、外へ出ちゃったからやらなきゃいけないということなのか、その辺はどうな  
んですか。

- （熊坂教育長） 行事の精選につきましては、総合的な学習の時間が入る前回の指導要領の改訂のときに、かなりどこの学校でも精選を進めてきております。ですから現時点でも従来に比べると学校行事というのはかなり減ってきていると、そういう中でさらに減らすというのは、なかなか難しい。子供たちの1年間の生活リズムとか、やはり士気の高揚とか、いろんな部分もありまして、削れない状態にまで近づいているのかなということを思います。

例えば文化発表会なんていうのも時間がないから削ろうということは簡単ですけども、クラスのいろんな運営を考えると、やはり各学校ではこれは残したいとか、いろんな思いもありまして、もう削れるところは削ってきているというのが現状じゃないかと思います。

- （岡本委員長職務代理者） なるほどね。ちょっといいですか。
- （足立原委員長） はい。
- （岡本委員長職務代理者） 行事を安易に減らすというのは、なかなか問題あると思うんですけども、おとといの新聞で、全国の子供たちの体力の調査の結果が出たんですけども、神奈川県は小学校5年生ですか、女子は、最下位と出ていましたね。学力面でもいろいろ神奈川は全国的に見るとかなり指摘されている面があるんですけども、今回体力面までもこんな全国から見たときに低いものなのかと、その辺を見ると、やはり行事等を通じて子供たちが元気に活動しながら、学力面と同時に体力面等も、体育の授業等だけでなく、いろんな行事の中から育成していくことが、やっぱりあのデータを見ると必要なものなのかなという、ちょっと思いがしたんで、その辺ちょっとお聞きしたんですけどもね。
- （足立原委員長） いかがでしょうか。ほかにありますか。

ちょっと私のほうからあるんですけども、例えばここに休業日が書いてございますね。例えば冬休みは神奈川県の場合は25日からということですね。県によって若干違いますよね。神奈川県なんかの場合は、ある程度これは県として統一されているんでしょうか。あるいは例えばそれぞれの市町村によって違うんだよというところは、その辺のところはどうなんでしょう。例えば東京都は24日で終わりだというようなこともちょっと聞いているんですけども、その辺のところはどうでしょう。

どうぞ、教育長。

- （熊坂教育長） 基本的には、これは市町村の教育委員会で決めるということが大原則でございますが、神奈川県内を見ますと、ほとんど同じだと、ただ東京は若干違うようなことも

聞いておりますし、地方へ行きますと全く違うという例がございます。

例えば本町と交流があります立科のほうですが、そちらは特に夏休みは2週間ぐらい本町より短いようですね。ですから、これを決める決め方は市町村に任されておりますが、神奈川県はほぼ同じと考えていいかと思えます。

- （足立原委員長） はい、ありがとうございました。
- （岡本委員長職務代理者） 1点いいですか。
- （足立原委員長） はい、どうぞ。岡本委員。
- （岡本委員長職務代理者） そういうことだと思うんですけども、こういうふうに時間数が足りなくなったというのが県下全体で動きが出てきたと先ほど説明があったんで、そうすると地方では気象とか気候とか、そういった条件で冬季休業とか短くしたり長くしたりするわけですけども、神奈川県では、そういう状況はないけれども、現実にはそういう時間数の確保が必要になってきたとき、そうなったときに神奈川県全体として、この休業期間中をそのものを短くするとか、そこまでの発想というのはいってないんですよ、まだ。あくまでも現状の中であって、それでもし不足だったら休業中に授業できるようにしますよという形ということですよ。
- （足立原委員長） 熊坂教育長。
- （熊坂教育長） かつては、県内で同じようなものときには、県がひな形というのを実は示していたんですね。ところが、いろんな規制緩和の中で、ひな形を示すのを県は最近しなくなっております。ですから市町村の判断で、あくまでもやってほしいということかというように心得ておりますが。
- （足立原委員長） はい、ありがとうございました。
- （岡本委員長職務代理者） わかりました。
- （足立原委員長） どうでしょうか、ほかにございませんか。
- （平田委員） すいません、まだこだわりますが。
- （足立原委員長） はい、どうぞ、平田委員。
- （平田委員） 例えばこのやっている中で、10分、15分ふやしてトータル的に数字を合わせるといふ言い方はおかしいんですけども、それは基本的にいい形になるんでしょうか。その数合わせといふか時間合わせのことだけでやるんだとしたら、内容として基本ベースを守ったほうが一番いいのかなとも思うんですけども。
- （足立原委員長） はい、熊坂教育長。

○（熊坂教育長） 確かに平田委員さんのおっしゃるとおり、基本は基本として、やはりこの範囲でしっかり教育計画をつくって実施していくことが一番大事だろうというふうに思います。ただいろんな関係で考えたときに、うちのほうでは子供たちを5時間で終わりにする日を幾つかつくりたいと、そういうことを考えたときには、じゃ5日間授業を早めて夏休みを短くしようとか、そういうことも考えられると。ただ質を考えた場合に出てくることで、あくまでも数合わせだけでこれを出してきたんでは余りいい方法だとは思いませんので、あくまでも質のほうを大事にしていきたいというふうに思っております。

○（足立原委員長） それでは、ほかに質疑がありませんので、質疑を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） それでは、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。日程第4、議案第9号「愛川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について」の採決をいたします。本案を原案のとおり決することに  
ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） 異議ないものと認めます。

よって、日程第4、議案第9号「愛川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第5

○（足立原委員長） 次に、日程第5、その他（1）県立あいかわ公園の連絡橋についての説明をお願いいたします。

スポーツ・文化振興課長。

○（大八木スポーツ・文化振興課長） それでは、日程第5、その他、まず（1）県立あいかわ公園の連絡橋について、資料3をごらんください。

資料にありますように、現在あいかわ公園のふれあい広場から郷土資料館につながります連絡橋を県土木で施工してございます。写真は完成の予想図となっておりますが、橋の長さは約55メートル、地盤から一番落差があるところで、約24メートルとなっております。12月末までには、橋の部分については完成予定となっております、写真の左側、こちらがエレベーター塔となっております。全体の完成は3月中旬と聞いております。

資料にありますように、この橋の名前を半原小学校の5、6年生に募集をいたしまして、先般橋の名前が「ふれあい橋」、ふれあい広場から愛川町へふれあいに行くということですが、子供たちがつけた名前が一番「ふれあい橋」というのが多かったので、「ふれあい橋」と命名されましたので、今回ご報告いたすものでございます。

以上でございます。

○（足立原委員長） ありがとうございます。

日程第5の県立あいかわ公園の連絡橋についての説明が課長さんからありましたけれども、何かご質問ございますか。

（発言する者なし）

○（足立原委員長） 別にありませんね。

それでは、（1）の県立あいかわ公園の連絡橋については、ご承認願います。

次に（2）の第55回愛川町一周駅伝競走大会についての説明をお願いいたします。

スポーツ・文化振興課長。

○（大八木スポーツ・文化振興課長） それでは続きまして（2）第55回愛川町一周駅伝競走大会について、資料4をごらんください。

こちら大会の要項でございますけれども、ご案内のとおり、町の一周駅伝競走大会はお正月の一大イベントということになってございます。大会の日は1月10日の日曜日に開催されます。委員の皆様には、当日は大会の副会長としてご参加をいただきたいと存じます。当日の日程につきましては、資料のとおりでございます。

今回の大会には行政区の1部の部に17行政区、26チームが参加いたしまして、2部の事業所チームには、立科町を含め10チームのご参加となっております。なお町一周駅伝競走でスターターは、例年、教育委員長をお願いをしておりますので、55回大会につきましても引き続きお願いしたいと存じますので、ご了承願いたいと存じます。

続きまして資料4-1をごらんください。

こちらは町一周駅伝がスタートした後に開催されますスポーツ少年団ミニ駅伝競走大会の開催要項であります。今年1月に行いました一周駅伝競走大会につきましては、スポーツの町宣言20周年の記念行事を行いましたので、若干違ったスタイルで実施いたしましたけれども、55回大会では従来どおりのミニ駅伝として開催いたします。参加チームにつきましては、メンバー表が資料の後ろに町一周駅伝競走大会とミニ駅伝のメンバー表がございますので、後ほどごらんいただければと思います。

なお、ミニ駅伝の大会会長は教育委員長ということになっておりますので、ご承知おき願いたいと存じます。したがいまして、ミニ駅伝のスターターは職務代理にお願いするという  
ことでございます。したがいまして表彰は委員長にお願いするというような形で計画して  
ございますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

以上でございます。

○（足立原委員長） ありがとうございます。

何か質問がございますか。

ミニ駅伝のほうは教育委員長が主催ということで、表彰にかかわるということございま  
す。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○（足立原委員長） それでは、第55回愛川町一周駅伝競走大会については、ご承認を願いま  
す。

○（八木委員） 1つよろしいでしょうか。

○（足立原委員長） 八木委員。

○（八木委員） ちょっと話が長くなって恐縮ですが、昨今の新聞あたりを見ていまして、ち  
ょうど入試のシーズンへ向かうわけなんです、今大学生の就職のほうの状況が内定がほぼ  
50%を切っていると、これはやっぱり経済的に不況がもちろん響いているわけなんです、  
ある人のお話を読んでいますと、経済的な不況だけではなくて余にも大学卒業生のレベル  
が低い、やっぱり企業としても、そこそこ会社の中で使える人間を選ぶ場面においては、当  
然そういう選別もしている。そうした中で今高校から大学へ行く入試選抜というのが、昔  
と比べて非常に多様化していますよね。学科は何もテストをやらなくても意欲だけあれば採  
るとか、そういうふうな大学もあるし、逆に私立の大学によっては、ある程度早く来年度の  
生徒を確保しないと経営的に成り立たない、そういうふうなあんまり教育的配慮から見ると  
好ましくないような、そういう背景があるんですけれども、そうした中で今度は高等学校の  
ことなんです、近所の方からちょっとお話を聞いて、それでちょっと話がくどいようです  
が、いわゆる愛川町は愛川高校と3中で一つの愛川方式の連携校という形で一貫教育を目指  
して、去年、おとしあたりから関係者が努力しているわけなんです、愛川高校は県立高  
校ですから、当然県の教育委員会なんです、今、ちまたの話題で、愛川高校へ入った生徒  
が、1クラスぐらい自分から退学しちゃったり学校で退学をさせられたりしていっちゃうよ

って、こういう話を聞いているんですよ。それで、これは、愛川高校だけじゃなくて、高校の校長さんあたりの話を聞くと、問題校というか困難校、いや問題困難校というんですかね、結構そういうのがあるということで、愛川は中高一貫にしたというのは、せっかく愛川町へ県立高校をゆうちして皆さんで努力していい学校にしようという過去のそういう努力で持ってきたわけですから、今も何とかいい学校に、いい学校というか、そういうことで皆さん、関係者は努力しているわけなんです、そういう中で、入試のまた選抜期に当然愛川町の3つの中学校からある程度、中身は私素人だから知りませんが、ある程度であれば行けるよ、中学の成績なんかみんな1だよ、あの子はとか、それで高校へ行っても全然試験も受けないし提出物もしないし、あれ1なんだよ、みんな、みんな周りがそうだよとか、それで親が呼ばれて行ってきたよ、何かすごいらしいよとか、人ごとのような当事者の話が結構私なんか耳に入ってくるんですよ。そうした場合、一方で関係者は一生懸命努力して、形式的にしても努力して結果を出そうとしているときに、現実問題がそんなのがちらちら出ているということは、何か一生懸命やっている人に対しても申しわけないし、というようなことで、一度やっぱり追跡調査と申しますか、これは愛川の中学校に限っても限らなくてもいいんだけど、データのどのくらいの人たちがやめていってしまうのか、これはさっきの問題にも絡んでくるんだけど、やっぱり税金というのはだれが見ても平等に使っていくのが当たり前のことなんだけれども、意味がないところへ使うとか、それは国の大局的なところで見れば、これからの教育レベルを上げていくんだから、高校生になる人は無償ですよ、どんどん行ってください、その傍らで全く一般の我々町民、国民の目線からいって、何こんな無駄なことをしているのという場面も見受けられるような、そういう感じを私は持つんですよ。だから施策は一生懸命よかれと思って進めつつ、やっぱり結果を追跡調査をしていただいて、現実がどういうものかというのをやっぱり我々も3中学の現状を味わってみたいと思うんですよ。これ来年度に向けて、あるいはこれきょうのあしたに出る問題ではありませんが、一貫教育という大きな大前提で動いていますから、その辺のやっぱりデータを欲しいと私は思って、ちょっと教育長さんに聞いてみたんですが、いかがなものでしょう。

- （足立原委員長） 今、八木委員から、その他の部分の委員からのご提案があったんですが、どうぞ、熊坂教育長。
- （熊坂教育長） 実はこの間、中・高の連携の会議がございまして、町のほうからは次長に行っていただきました。高校側、県それから中学校、町と、この4者で話し合いをし、来年度へ向ける今準備をしているところでございます。

現在、愛川町から愛川高校へ行っている子供の人数ですけれども、おおよそ定員に対して40%を少し切っているんですね。三十八、九かな、それくらいのパーセントの在籍者になっております。中高一貫で考えているところは、当面はすぐにはありませんけれども、愛川町の子供が定員の半分になることを目指そうと、そういう基本的な考えがありまして、そのために一貫校の特別枠があるわけですけれども、そこへ町から送る生徒を町でも送って恥ずかしくない生徒を送りたいと、各中学校でそういう思いがありますので、今その辺のところは具体的に進んでおります。

中退者の数ですが、これは県下の統計の資料は県の統計調査の中で実際は載っております。ですから本町から愛川高校へ進んだ子供の状況というのは、そういう会議で具体的なお話が聞けますので、その中でつかんで、またご報告ができる部分はしてまいりたいと考えてございます。

愛川高校でも力が大分入ってきましたので、今の1年生は定員は6クラス240であるんですが、少人数学級を行っていますね、8クラス。勉学に力を入れるということで、大分先生方も熱が入ってきているということで、これが2年、3年へと続いて、高校3年間で第1次の評価が出てくるかと、そういうことを思いますので、町でも協力ができるところはしていきたいと、そのように考えております。

○（八木委員） はい、わかりました。

○（足立原委員長） よろしいですかね。

ちょっと私のほうから、八木委員のおっしゃったことはよくわかるんですが、例えば政府でも高校生の学費の無料化とか言っています。そういう部分で愛川高校だけでなく、ほかの学校へ行く生徒についても、例えば3年間でどのくらいやめているとか、そういうデータが、例えば中学へ聞けばわかるのかもしれないんですね。そういうのはわからないですかね。

（「中学も教えてくれないでしょう」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） その辺がやっぱり本町から行く子供が、確かに就職が今非常に大変だということと、逆に今度は大学側も今さっき八木委員がおっしゃったように、非常に人材としては余りよくない人材が大学卒業でもいるような感じを持ちますよね。企業がそう言っているところからも考えると、どのくらい高校へ行って3年間務められたのがどのくらいいるのか、何%ぐらいなのかというのも、何かどこかわかる方法はないんでしょうかね。

○（岡本委員長職務代理者） 高校教育課は、ちゃんと持っていますよ、それは。ただ簡単には出しませんよね。

- （熊坂教育長） 公表はちょっとできないんでしょうね。
- （岡本委員長職務代理者） いろいろ学校の事情もあるから、簡単には出せませんね。ただ実態はそうでしょう。1年で学校が幾つかつぶれちゃうというくらいの生徒が、実際やめちゃうという現状があるんですね、事實は、これ全国的。もう一つ、大学も今こういう現象が起こっているんですよ。就職ができないから大学院へ進むんですよ。今は学部のレベルが下がっているというんですけれども、今後は大学院のレベルも下がっちゃう。というのは、学生が学校を卒業しちゃうと就職が浪人になっちゃうんですよ、受けるのが。だから無理と卒業しないんですよ。現役で受けたいです。会社はやっぱり現役のほうを優先するんですよ、だから何単位か落として学部へ残って卒業を延ばすか、あるいは大学院へ進む。だから今後の問題として、大学院というのは本当は学問の研究の最高峰まであって、博士課程まで行くわけですね。日本はやっぱりある意味で平等主義が徹底していますから、競争というものをある意味で避けてきましたからね、教育現場も。日本全体も競争といういい意味で努力することを避けてきましたから、今の子どもたちは本当にそれが当たり前のことと思っますから、問題だと思うんです。現実には、だから大変な問題ですよ、一愛川高校の問題だけでなく、愛川高校も今一生懸命頑張っていますけれども、どこの高校もだから大変ですね。極端になっていますね。やめない学校はほとんどやめてない。もうほとんど入学した子が卒業する。ある学校になると、本当に大勢やめちゃう。それで、そういう子が結局就職もまともにできないから、アルバイト、一時的なアルバイトとかそういうのでやるしかない、現状がある訳ですね。だからこれ本当に大変な問題ですよ、八木委員がおっしゃるとおり。ある程度そういうのも実態を出しながら、国も対策を立てているんでしょうけれども、やっていると、本当に大変でしょうね。ただ無償化にすればいいという問題じゃないですよ。
- （平田委員） あと、私のほうから、直に母親の方たちの話で、もっと露骨なあれなんですけれども、例えばこの町内の高校に行く場合でも外の高校に行く場合にも、昔アチーブメントテストがあった場合には、その点数でばちっと切れたから、ある程度点数でこういうことができたんですが、今は言い方悪いですけども、先生とうまが合った子供の場合は有利に行けるという、その内申のつけ方というんですか、それでこのあれがあるんだよということは、そういう話は聞きましたですけども、果たしてそれが本当かどうかわかりませんが、生徒会をやっていると内申の部分で1つでも多くのボランティアに参画しているようなことのとらえ方で、学校に行くときはということは聞いたんですがね。でもそういうことで、それが得意な子供の場合はいいですけども、そういうことが不得意な子供の場合は、



もうそこでどこの高校に行くということが、ランクをどんどん下げていってしまうという、そういうふうな話は近所の方から聞きましたけれども、実際そんなことがあるかどうかは。

○（岡本委員長職務代理者） 今の入試、神奈川高校の場合の入試制度となると、どうしてもそういうふうにあやふやだというか、不明瞭な点はと思われるような風評がどうしても出ちゃうんですよ。内申書中心になっていますから、それはそれで尊重して、中学校の先生方が正しい評価をされているわけですから、それでやるのも一つの確かな資料でやっているわけです。いろんなうわさも飛ぶような要素をつくっちゃうという面はあるかもしれないですね。実態はないと思う。

○（平田委員） あっちゃいけないことですよね。

○（足立原委員長） 八木委員から本町内にある高校のことも含めて、ご意見ご質問があったわけですが、これについてはよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） それでは、以上をもちまして12月定例会の議事日程がすべて終了しましたので、閉会したいと思います。

それでは12月定例会を閉会いたします。

長時間にわたりまして、ありがとうございました。